

救急救命法講習会

救急法についてより詳しく学ぶために、7月24日、本校において矢口消防署の方々のご指導による「救急救命法講習会」を実施しました。

講習会では、胸骨圧迫の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用法について学びました。訓練用の人形やAEDを使いながら、傷病者の発見から応急手当までの動きを実際に行いました。実際に胸骨圧迫を経験して、適切に胸骨を圧迫することの難しさや体力が必要なことが分かりました。救急車が到着するまで絶え間なく胸骨を圧迫する必要があります。そうした点でも、発見者は、一人でも多くの救援者を集め、協力して救命にあたることの大切さを実感しました。また、救命の可能性は心臓停止後1分経過するごとに10%ずつ低下すると言われています。早い119番通報、早い胸骨圧迫開始、早いAED開始等、迅速に通報や救命処置を行うことが大切であるということも学びました。さらに日常生活の中で、学校や自宅の周りなどのAEDの設置場所を確認しておくことで、AEDを早く開始でき一人でも多くの命を救えることになります。本校には、第1校舎1階ホールトイレ横と第2校舎ホール下駄箱横にAEDを設置しています。救急の際にお役立てください。

今回の講習会で学んだことを児童・生徒や地域の安全、救命に生かしていきます。

(講習会の様子)

